

## 2. 次期戦略に追加する主な論点

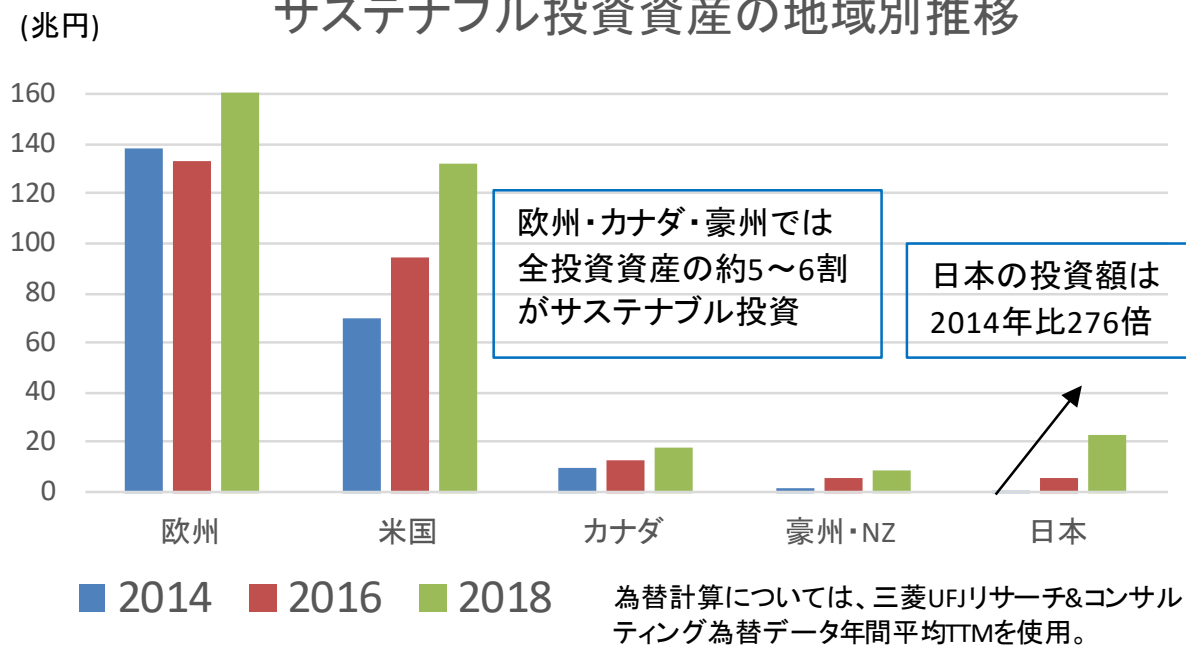
### (2) 新たに追加すべき論点の整理 (つづき)

#### 論点④ 諸外国の農林水産行政における環境保全への対策に対して、日本独自のプレゼンスを示す必要

- 年々拡大するESG投資を、国内の生産者・事業者へと取り込むことが必要

2016年 2018年  
世界のESG投資額 22.8兆USドル → 30.7兆USドル

サステナブル投資資産の地域別推移



出典：Global Sustainable Investment Alliance(GSIA)「Global sustainable investment review2018」

- TNFD（自然関連財務情報開示）の動向

- ・ 国連機関等が7月23日、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）を発足。
- ・ 金融機関が必要とする企業報告、指標等に関するフレームを設計する組織「非公式ワーキンググループ」を立上げるなど、**国際的なルール形成の動きが活発化**。

2019年1月

世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）の中で着想。

2020年1月

ダボス会議において、発足に向けたハイレベル・ラウンドテーブルが開催。

2020年7月

UNEP、UNDP、WWF、グローバル・キャパビリーの4機関により発足。

- 生物多様性に関連する認証制度

- ・ 農林水産分野では、多数の国際認証制度が存在。
- ・ 国・地域別の独自認証も進んでおり、例えば有機食品については、わが国の有機JASと同等性相互承認を行っている他国の認証が多数存在する。わが国から輸出がしやすい一方、海外の認証商品の販売促進等にもつながっている。

有機JASと、同等性相互承認を行っている認証の一例



## 2. 次期戦略に追加する主な論点

### (2) 新たに追加すべき論点の整理 (つづき)

#### 論点④ 諸外国の農林水産行政における環境保全への対策に対して、日本独自のプレゼンスを示す必要

● 各国・地域が、食と生物多様性に関わる戦略を策定。EU、米国では具体的な数値目標を提示。

EU



##### 「ファーム to フォーク」(農場から食卓まで) 戦略

- ・ 欧州委員会は、2020年5月に本戦略を公表し、欧州の**持続可能な食料システムへの包括的なアプローチ**を示している。
- ・ 今後、二国間貿易協定にサステナブル条項を入れる等、国際交渉を通じて**EUフードシステムをグローバル・スタンダードとする**ことを目指している。
- ・ 次の数値目標(目標年：**2030年**)を設定。
  - ・ 農薬の使用及びリスクの**50%削減**
  - ・ 一人当たり食品廃棄物を**50%削減**
  - ・ 肥料の使用を少なくとも**20%削減**
  - ・ 家畜及び養殖に使用される抗菌剤販売の**50%削減**
  - ・ 有機農業に利用される農地を少なくとも**25%に到達** 等

中国



##### 「農業のグリーン開発を促進するための革新的な制度メカニズムに関する意見」

中国共産党中央委員会は2017年9月に発行し、**国家全体の取組**として、グリーン農業に関する法規制の整備及び農業資源・環境の生態監視・早期警戒体制の確立に向けた取組を開始することとしている。

米国 (農務省)



##### 「農業イノベーションアジェンダ」

米国農務省は、2020年2月にアジェンダを公表し、2050年までの**農業生産量の40%増加と環境フットプリント50%削減の同時達成**を目標に掲げた。さらに**技術開発を主軸**に以下の目標を設定。

- ・ **2030年までに**食品ロスと食品廃棄物を**50%削減**
- ・ **2050年までに**土壌健全性と農業における炭素貯留を強化し、農業部門の現在のカーボンフットプリントを**純減**
- ・ **2050年までに**水への栄養流出を**30%削減**

# 生物多様性を取り巻く状況

1. 農林水産省生物多様性戦略改定のための提言と参考資料
2. 生物多様性に係る国際動向
3. 食料の安定的な供給に関する動向
4. 欧州グリーン・ディール(European Green Deal)

# 1. 農林水産省生物多様性戦略改定のための提言

## (1) 提言本文

～農林水産省生物多様性戦略改定のための提言～

令和2年2月17日

農林水産省生物多様性戦略の見直しに関する有識者研究会

生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が中国（昆明市）で2020年10月に開催され、愛知目標の進捗状況を踏まえたポスト2020目標が決定することが見込まれている。これに伴い、日本を含む各締約国は同目標の実施に向けて、次期国家戦略を策定することが求められることとなる。

また、IPBES※<sup>1</sup>より2019年5月に、人類活動によって今後数十年間で約100万種の動植物種が絶滅危機リスクに陥ると報告されたことや、2018年3月に貿易の拡大によりサプライチェーンが国境を越え、生産現場等における生物多様性への負荷が消費者に認知されていないと報告がなされている。

さらに、FAOより2019年に発表された「THE STATE OF THE WORLD'S BIODIVERSITY FOR FOOD AND AGRICULTURE」によると、花粉媒介昆虫等や土壌生物など食料と農業における生物多様性は食料安全保障だけでなく持続可能な開発目標の達成において不可欠であるが、生物多様性は遺伝子、種、生態系のいずれのレベルでも減少を続けており、食料安全保障と持続可能な社会の実現が危ぶまれていることが報告されている。

この他、近年、投資家等による企業価値評価の判断材料としてESG※<sup>2</sup>の存在感が高まるなど企業経営における環境保全の取組が大きく注目されつつあることや、国内における政策の変化として、農林水産業や農山漁村の政策における生物多様性の保全に大きく関係する食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた検討や漁業法の一部改正が行われている状況にある。

このような近年の国内外の状況を踏まえ、「農林水産省生物多様性戦略の見直しに関する有識者研究会」は、同戦略の改定にあたり、以下の論点を追記・検討することを提言する。

### 1. 農林水産政策における生物多様性に関する基本的な方針

農林水産省は、関係省庁・地方自治体・民間企業・NPO・研究機関等と連携し、環境と経済の両立に向けて「農林水産省生物多様性戦略」を事業活動、自治体の運営及び地域の環境保全活動、消費者行動を促すことなど、各主体の本業において活用するように促すこと。

### 2. 農林水産業や農山漁村が育む生物多様性

・生物多様性と共生した農林水産業や農山漁村は農林水産物を供給するだけでなく、洪水防止や水質の浄化、地域の特色ある伝統文化や農村景観などの生態系サービスと農林水産業との相乗効果を生み出していること、その基盤として農山漁村の振興が重要であること。

# 1. 農林水産省生物多様性戦略改定のための提言

## (1) 提言本文

- ・近年、生物多様性は「生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR：Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）」、「グリーンインフラ」など気候変動適応、防災・減災、水質の浄化等の様々な社会的課題の解決に貢献すると期待されていること。
- ・体験学習等を通じて、国民一人一人に農林水産業や農山漁村が育む生物多様性の重要性について、理解を促進すること。
- ・農林水産業や農山漁村による正の影響、負の影響について触れ、環境と経済の両立のためには、農林漁業者の理解を深めることが重要であること。

### 3. 持続可能な生産と消費の促進（つくる責任・つかう責任）

- ・サプライチェーンが国内のみならず海外にも及んだことで、農林水産物の輸入が生産地に環境へ影響を及ぼしうること、他方で、農林水産物・食品の輸出促進にあたっては、相手国の市場に応じた持続可能性認証（例えば、RSPO認証※<sup>3</sup>）などの取得が課題となっている状況を踏まえ、食品産業をはじめとする民間事業者の「つくる責任・つかう責任」が重要であること。
- ・サプライチェーンにおける生物多様性への影響について触れ、生物多様性の保全と持続可能な生産と消費のあり方に関する考え方、特に、環境に配慮した製品の購入や食品ロス・プラスチックごみ（海洋生態系に悪影響を与える可能性が懸念されるマイクロプラスチック等）の削減等、消費者の行動変容を促すことが重要であること。
- ・食育など消費者及び事業者の理解や関心を高める取組と連携して、消費と生物多様性の関連性について普及・啓発を図ること。

### 4. 持続可能な開発目標（SDGs）

農林水産省が実施している生物多様性に関連する施策とSDGsやポスト2020目標との関係性について整理すること。

### 5. 気候変動と生物多様性

- ・気候変動により、多くの種の生息地に変化が生じることや、特定の種は絶滅速度が加速化するほか、陸と海の利用の変化、生物の直接的採取など他の自然への悪影響を深刻化させるなど生物多様性への影響について整理すること。
- ・気候変動による農林水産業や農山漁村への影響について触れ、農林水産分野における気候変動適応策、緩和策と生物多様性との相乗効果やトレードオフの可能性について検討すること。
- ・自然の働きによって低いコストで環境・社会・経済に便益をもたらす、社会にレジリエンスをもたらすこれらの解決策を「自然を基盤とした解決策（NbS：Nature-based Solutions）」として、気候変動や生物多様性等の国際会議で議論されていること。

# 1. 農林水産省生物多様性戦略改定のための提言

## (1) 提言本文

### 6. 実施体制の強化

環境と経済の両立に向けて、サプライチェーン全体に対して「農林水産省生物多様性戦略」の実施を促すため、以下の事項について検討すること。

- ・「農林水産省生物多様性戦略」の実効性を高め、現場での取組を着実に進めるために実施体制を強化すること。
- ・農林水産省の各関係部局庁の役割を明確にするとともに、関係省庁・民間企業・地方自治体・NPO・研究機関等の多様な主体が連携し、かつそれぞれが主体性をもって行動することが重要であること。特に、地方自治体や民間企業等による優良な取組事例を国内外の投資家や消費者に向けて情報発信すること。なお、情報発信にあたっては情報を受け取る対象ごとに整理すること。

- ※ 1 : IPBESは、世界中の研究成果を基に政策提言を行う政府間組織。正式名は「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services）。
- ※ 2 : ESGは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉。投資にあたり、企業の価値を測る材料として、非財務情報であるESG要素を考慮する投資を「ESG投資」という。例えば「E」は地球温暖化対策、「S」は労働者の人権、「G」は取締役の構成等。
- ※ 3 : RSPO認証は、生産量増大による生産国の環境や近隣コミュニティへの影響・負荷の軽減を図り、持続可能なパーム油製品の生産、購買、利用を認証とする国際規格。WWFなど国際NPOが運営。

## **有識者研究会からの提言    参考資料**



生物多様性保全に関する近年の国内外の動向・機運の高まりとして、

- ① 生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が中国（昆明市）で2020年10月に開催され、愛知目標の進捗状況を踏まえたポスト2020目標が決定することが見込まれている。これに伴い、日本を含む各締約国は同目標の実施に向けて、次期国家戦略を策定することが求められることとなる。
- ② IPBES※<sup>1</sup> は2019年5月に、「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模アセスメント報告書」を公表し、人類活動によって今後数十年間で、約100万種の動植物種の絶滅が危惧されると警鐘を鳴らしている。
- ③ また、同機関は2018年3月に、「土地劣化と再生評価報告書」を公表し、生物多様性に関する世界的な対策が進まない要因として「生産現場と消費現場の乖離」があげられている。貿易の拡大によりサプライチェーンが国境を越えたことによって、遠く離れた生産現場等の環境への影響が消費者に認知されていないと報告がなされている。
- ④ さらに、FAOより2019年に発表された「THE STATE OF THE WORLD'S BIODIVERSITY FOR FOOD AND AGRICULTURE」によると、花粉媒介昆虫等や土壌生物など食料と農業における生物多様性は食料安全保障だけでなく持続可能な開発目標の達成においても不可欠であること。しかし、生物多様性は遺伝子、種、生態系のいずれのレベルでも減少を続けており、食料安全保障と持続可能な社会の実現が危ぶまれていることが報告されている。
- ⑤ この他、近年、投資家等による企業価値評価の判断材料としてESG※<sup>2</sup>の存在感が高まるなど企業経営における環境保全の取組が大きく注目されつつある。
- ⑥ 国内における政策の変化として、農林水産業や農山漁村の政策における生物多様性の保全に大きく関係する食料・農業・農村基本計画の見直しに向けた検討や漁業法の一部改正が行われている状況にある。

※1：IPBESは、世界中の研究成果を基に政策提言を行う政府間組織。正式名は「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services）」。

※2：ESGは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉。投資にあたり、企業の価値を測る材料として、非財務情報であるESG要素を考慮する投資を「ESG投資」という。例えば「E」は地球温暖化対策、「S」は労働者の人権、「G」は取締役の構成等。



# 農林水産業や農山漁村が育む生物多様性

生物多様性と共生した農林水産業や農山漁村は、農林水産物を供給するだけでなく、洪水防止や水質の浄化、地域の特色ある伝統文化や農村景観などの生態系サービスと農林水産業との相乗効果を生み出している。

近年、生物多様性は、「生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR：Ecosystem-based Disaster Risk Reduction）」、「グリーンインフラ」など気候変動適応、防災・減災、水質の浄化等の様々な社会的課題の解決に貢献すると期待されている。そのため、体験学習等を通じて、国民一人一人に農林水産業や農山漁村が育む生物多様性の重要性について理解してもらい、持続可能な農林水産業の確立に貢献することが重要である。

## 取組事例①：森林組合による生態系サービスに配慮した林業経営

### 活動内容

- ・ 森林組合を中心とした、間伐施業を実施。
- ・ 尾根部に広葉樹を配置。

### 活動の効果（生物の生息環境保全、森林景観の保全）

- ・ 森の中が明るくなり、下層植生が豊かになった。
- ・ 大学の調査によるとスギ人工林の中でも397種の植物種を確認。
- ・ 残された広葉樹等が森林景観の多様性を創出。



出典：自然資本を活かした農林水産業の手引き（H26.3：農林水産省）

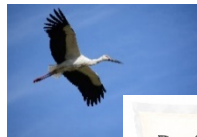
## 取組事例②：コウノトリ育む農法

### 活動内容（有機農業等への転換、環境体験学習）

- ・ 農薬や化学肥料に頼らない有機稲作技術の普及
- ・ 小学生による田んぼの生きもの調査

### 活動の効果（生物の生息環境保全、農村地域の活性化）

- ・ コウノトリが生息できる環境づくり（野生復帰）
- ・ 「コウノトリ育むお米」として販売・流通



出典：豊岡市

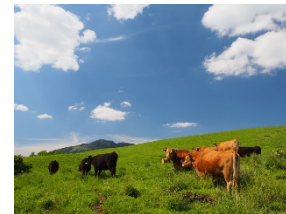
## 取組事例③：阿蘇の草原の維持と持続的農業

### 活動内容

- ・ 野焼き、放牧、採草により草原を維持管理。
- ・ 元来農業には不向きである酸性で養分の乏しい火山性土壌の土地を長年かけて改良し、涼しい気候風土を活かした米や多様な野菜の生産。

### 活動の効果

- ・ 景観が保持され、数多くの希少な動植物が生息。



出典：農林水産省ホームページ  
写真左：あか牛の放牧、右：広大な草原

## 農林水産業や農山漁村が持続することにより、

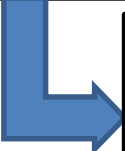
### 正の影響

- 地域特有の景観や自然環境を形成・維持。
- 多くの生きものにとって貴重な生育・生息環境を提供し特有の生態系を形成・維持。
- 里地里山に昔から見られた生きものの生息環境が維持され、野生鳥獣が人里に下りてくることを防止。

### 負の影響

- 生物多様性への配慮に欠けた人間の活動が野生生物種の生育・生息環境を劣化させ、生物多様性に大きな影響。
  - ✓ 経済性や効率性を優先した農地や水路の整備
  - ✓ 不適切な農薬・肥料の使用
  - ✓ 生活排水などによる水質の悪化や埋め立てなどによる藻場・干潟の減少
  - ✓ 過剰な漁獲・不適切な養殖
  - ✓ 外来生物の導入による生態系破壊など

↑ 現行の戦略に加えて、プラスチックごみ（マイクロプラスチック等）や食品ロスの発生、また農産物の輸入を通じた、生産地への環境負荷について追記を検討。



新戦略においても、農林水産業や農山漁村による正の影響、負の影響について触れ、環境と経済の両立のためには、農林漁業者の理解を深めることが重要である。